

ご協力をお願いします

市役所の手続きにマイナンバーが必要です

ご迷惑をおかけしています
マイナンバーカードを申請されたかたへ

市民課 (☎ 829-1424)

現在、国のマイナンバーカード作成システムに不具合が発生し、カードの発行に遅れが出ています。

◆カード交付通知書の発送の遅れ

交付の準備ができたかたから「個人番号カード交付通知書」(はがき)をお送りしますので、はがきが届くのをお待ちください。 ※カードの申請時に、顔写真付きの身分証明書で本人確認をさせていただいたかたには、カードを郵送します。(カード交付通知書は届きません)

◆カードお渡し時の窓口での待ち時間の増加

システムの障害のため、長時間お待たせしたり、お渡しできない場合があります。当日お渡しできなかったかたには、後日、窓口でのお渡しや郵送などの対応をいたします。

マイナンバーの記載が必要な主な手続き

手続き	問い合わせ
国民健康保険に関する手続き	国民健康保険課 ☎829-1136
後期高齢者医療に関する手続き	後期高齢者医療室 ☎829-1139
介護保険に 関する手続き	被保険者証、負担割合証の再交付 など 介護保険課 ☎829-1163
高齢者の福祉に関する手続き	要介護認定、地域支援事業 など 高齢者すこやか支援課 ☎829-1146
障害者の福祉に関する手続き	障害福祉課 ☎829-1141
子育てに 関する手続き	児童手当、児童扶養手当、福祉医療 など 子育て支援課 ☎829-1270
	保育所の利用 など 幼児課 ☎829-1142
	妊娠届、小児慢性特定疾病医療 など こども健康課 ☎829-1255
生活保護に関する手続き	生活福祉 1・2 課 ☎829-1144
奨学金に関する手続き	教育委員会総務課 ☎829-1191

番号と身元の確認にご協力を

マイナンバーを記載する手続きには、なりすましを防止するために本人確認(番号が正しいことの「番号(マイナンバー)の確認」と、番号の正しい持ち主であることの「身元の確認」)が必要です。

番号の確認

通知カード



通知カード

+

身元の確認

顔写真つきの身分証明書1点
(運転免許証、パスポートなど)

または

被保険者証(健康保険、介護保険、
後期高齢者医療保険、共済組合など)、
年金手帳など2点

※マイナンバーカードを申請中のかたは窓口で申し出ください。

マイナンバーカード(※)があれば、
1枚で「番号の確認」と「身元の確認」ができます!

※マイナンバーカードは交付のための申請が別途必要です。



マイナンバーカード(表面)



マイナンバーカード(裏面)

●問い合わせ●
行政体制整備室
☎829-1124